

事務所設置方式について (中間報告の付帯意見についての参考資料)

1 それぞれの事務所設置方式の比較

(1) 現在の庁舎間の移動に費やす時間と費用

教育部（加治木総合支所）と農林水産部及び農業委員会（蒲生総合支所）の職員が、会議等により始良庁舎へ移動したときに費やした時間と費用を算出。

試算条件

移動回数

教育部、農林水産部及び農業委員会の全職員の平成 29 年度の実績をもとに 1 年間に換算

移動時間

下記の表のとおり、距離と所要時間を設定

	距離	所要時間(分)	所要時間(時)
始良⇄加治木	9 km	15 分	0.25 時間
始良⇄蒲生	15km	25 分	0.42 時間

日にち

移動時間を日にちに換算

費用

移動時間に職員の時間単価を乗じる

	移動回数	移動時間	日にち	費用
管理職（11 人）	786	241	30	683,000
補佐・係長（21 人）	1,104	362	45	889,000
一般職員（40 人）	1,656	520	65	936,000
合計（72 人）	3,546	1,123	140	2,508,000

一部分庁方式から本庁方式への移行により、年間 **1,123 時間**と **250 万円**が削減される。また、移動には、公用車を利用することから、それを試算するとおおよそ **30 万円**の燃料費も削減される。

(2) 事務の効率化

市が作成する起案文書や支払伝票などは、その文書の重要性や金額により、決裁区分に違いがある。例えば教育委員会の支払伝票では、場合によっては、教育委員会では完結せずに、始良本庁の工事監査課や副市長が見ないといけな
いものも多数ある。庁舎間の文書等の移動は、1日のうち午前・午後の2回で
あることから、決裁に時間が掛かかっている。また、管理職が本庁舎への移動
のために、自席を空けている間、決裁が滞る事態を招いているが、本庁方式へ
の移行により、それらの件については、効率化が図られる。また、そのことで、
市民の相談への対応のスピード化が図られことから、市民サービスの向上につ
ながる。

2 本庁方式へ移行した場合の想定される配置人員

【算定条件】

教育委員会が加治木総合支所から本庁へ集約

農林水産部及び農業委員会が蒲生総合支所から本庁へ集約

	平成 29 年 4 月 1 日現在			本庁方式に移行した場合		
	特別職・ 職員	一 般 職 非 常 勤 職員等	合計	特別職・ 職員	一 般 職 非 常 勤 職員等	合計
始良本庁舎	294 人	119 人	413 人	367 人	133 人	500 人
加治木総合支所	70 人	12 人	82 人	32 人	8 人	40 人
蒲生総合支所	56 人	19 人	75 人	21 人	9 人	30 人

今後の組織再編などによる、人数の変動は加味していない。